

都市計画説明会（稲荷一丁目地区）

日 時： 2026年(令和8年)9月10日(木)
午後7時30分開会

場 所：藤沢市役所本庁舎 5階 5-1会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 藤沢都市計画用途地域等の変更（素案）について
稲荷一丁目地区
- 4 質疑・応答
- 5 閉 会

以 上

都市計画説明会（稲荷一丁目地区）

日 時：2026年（令和8年）9月12日（土）
午前10時00分開会

場 所：善行市民センター 第2談話室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 藤沢都市計画用途地域等の変更（素案）について
稲荷一丁目地区
- 4 質疑・応答
- 5 閉 会

以 上

藤沢都市計画用途地域等の変更（素案）に係る説明会 （稲荷一丁目地区）

2026年（令和8年）9月10日（木）

9月12日（土）

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 藤沢都市計画用途地域等の変更（素案）について
稲荷一丁目地区
- 4 質疑・応答
- 5 閉 会

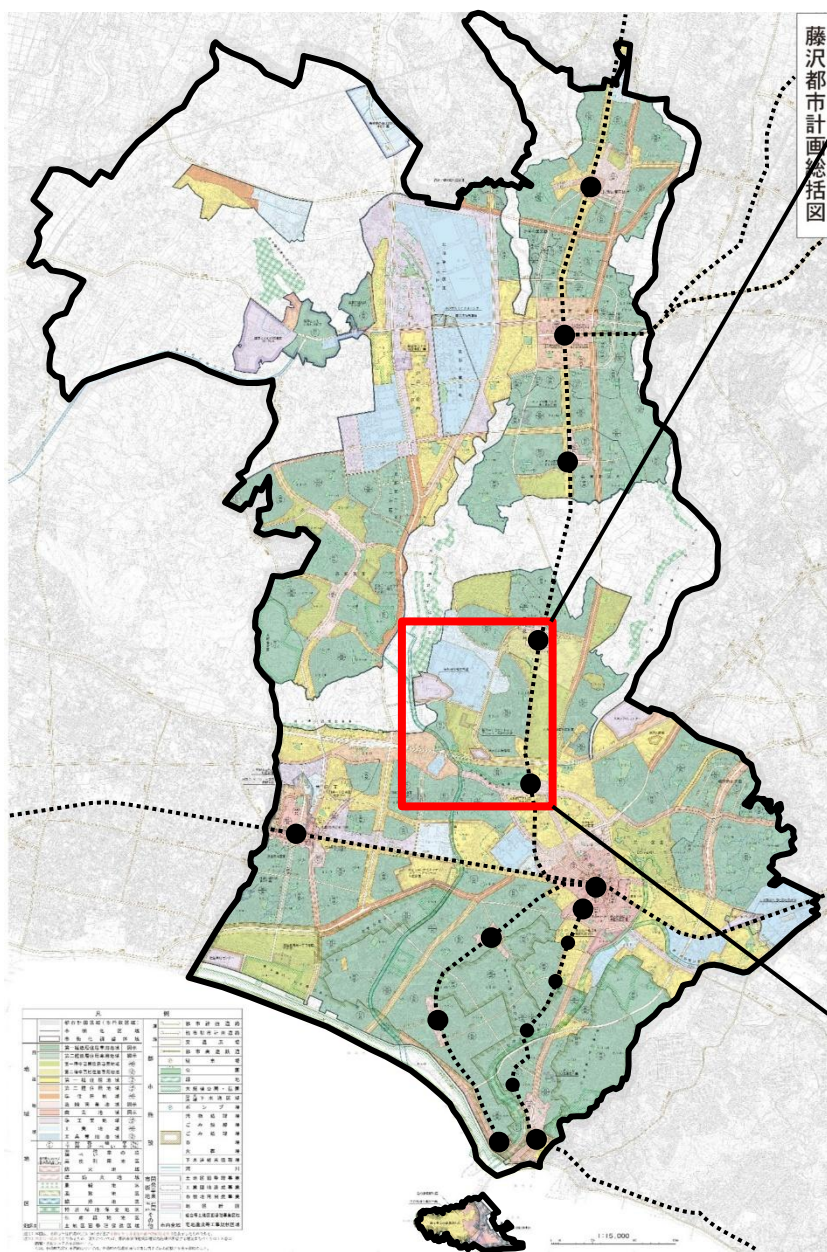
藤沢都市計画用途地域等の変更（素案）について

稲荷一丁目地区

1. 対象地区の概要と 都市計画変更の内容について

対象地区の概要及び位置図

3



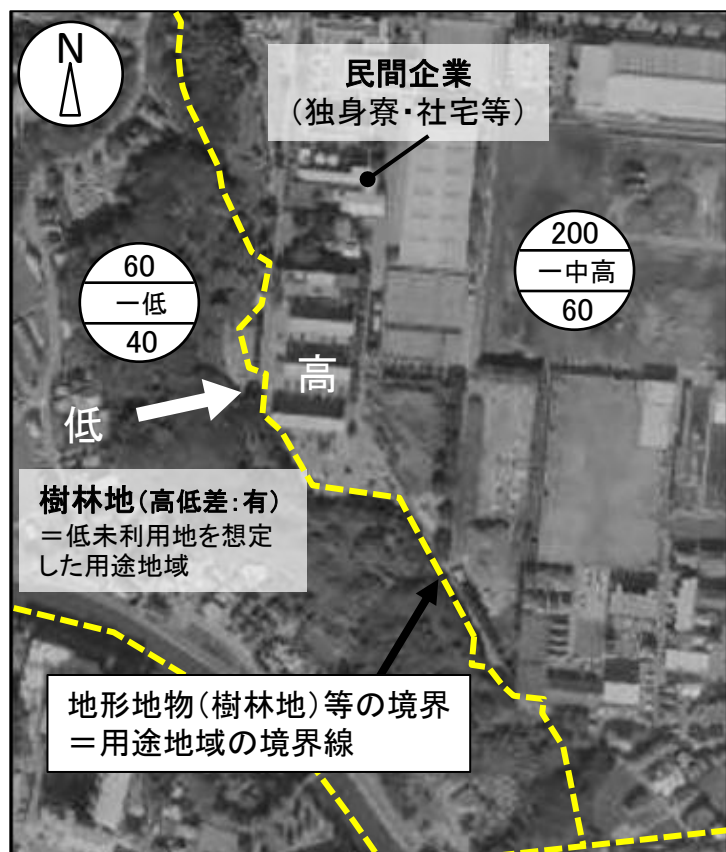
土地利用の状況を踏まえ
用途地域 及び **準防火地域**
の境界線の位置を見直し

民間企業の独身寮・社宅等と隣接する樹林地の一部を造成して宅地開発が行われた結果、
一団の宅地開発の中に用途地域の境界線が残る形となった。

(第一種低層住居専用地域／第一種中高層住居専用地域)

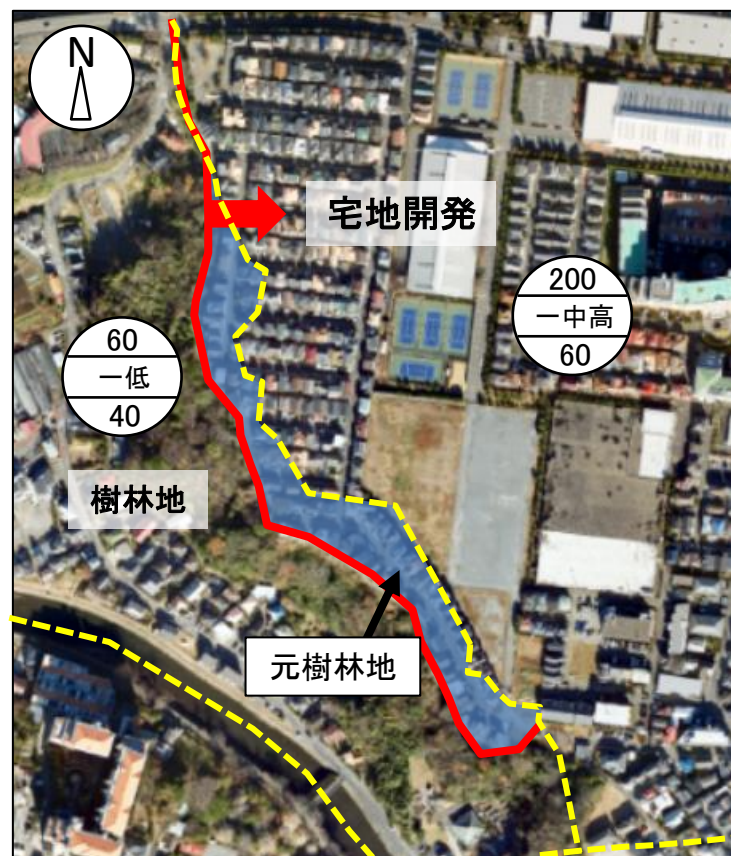
第一種低層住居専用地域については
低未利用地を想定した制限のまま土地利用が行われている

宅地開発前(平成16年)



出典: 国土地理院

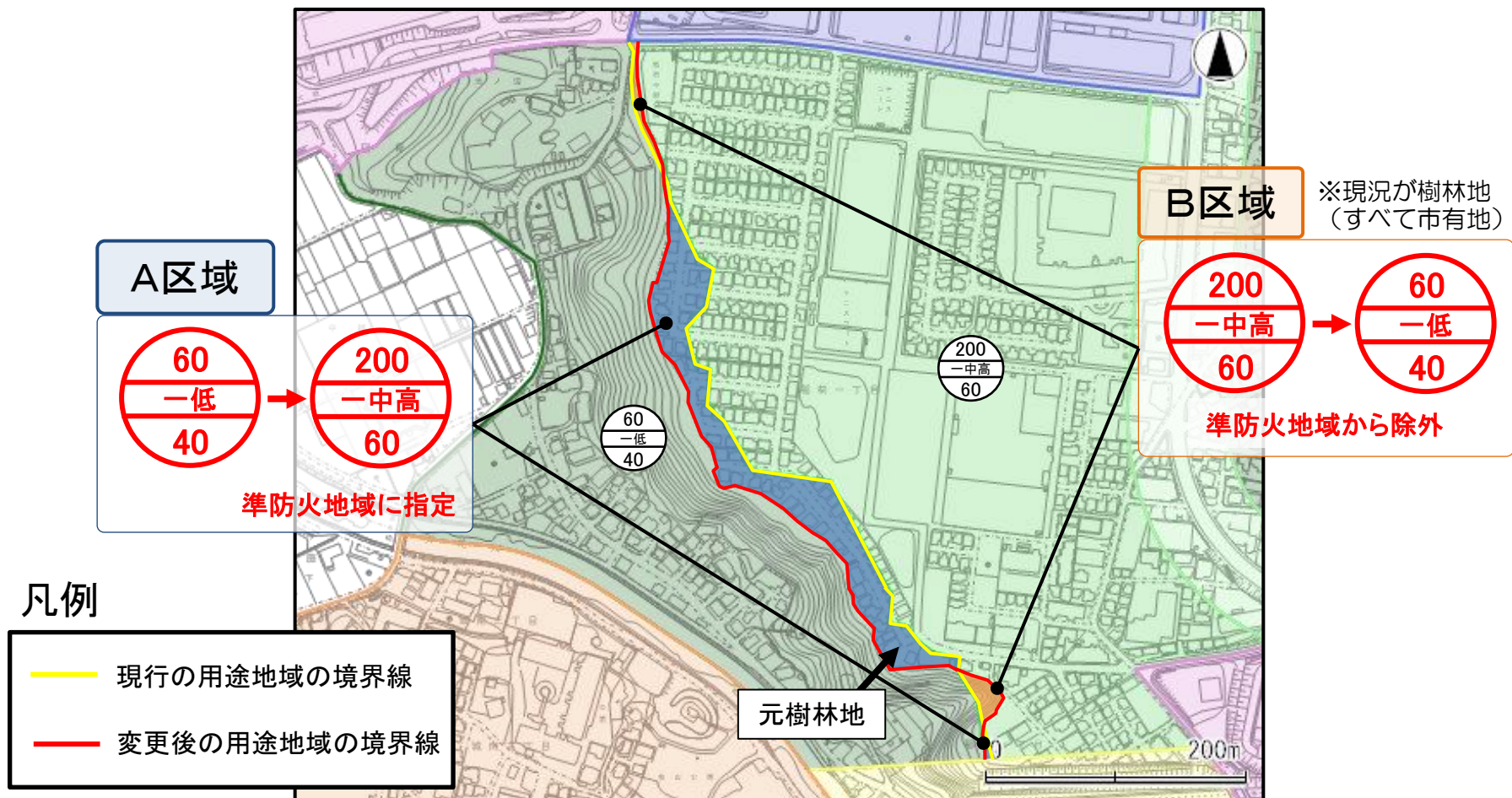
現在(令和6年)



※藤沢市撮影

平成18～21年にかけて宅地開発が進み現在に至る

現況の樹林地と宅地の境界線に用途地域及び準防火地域の境界線を変更する

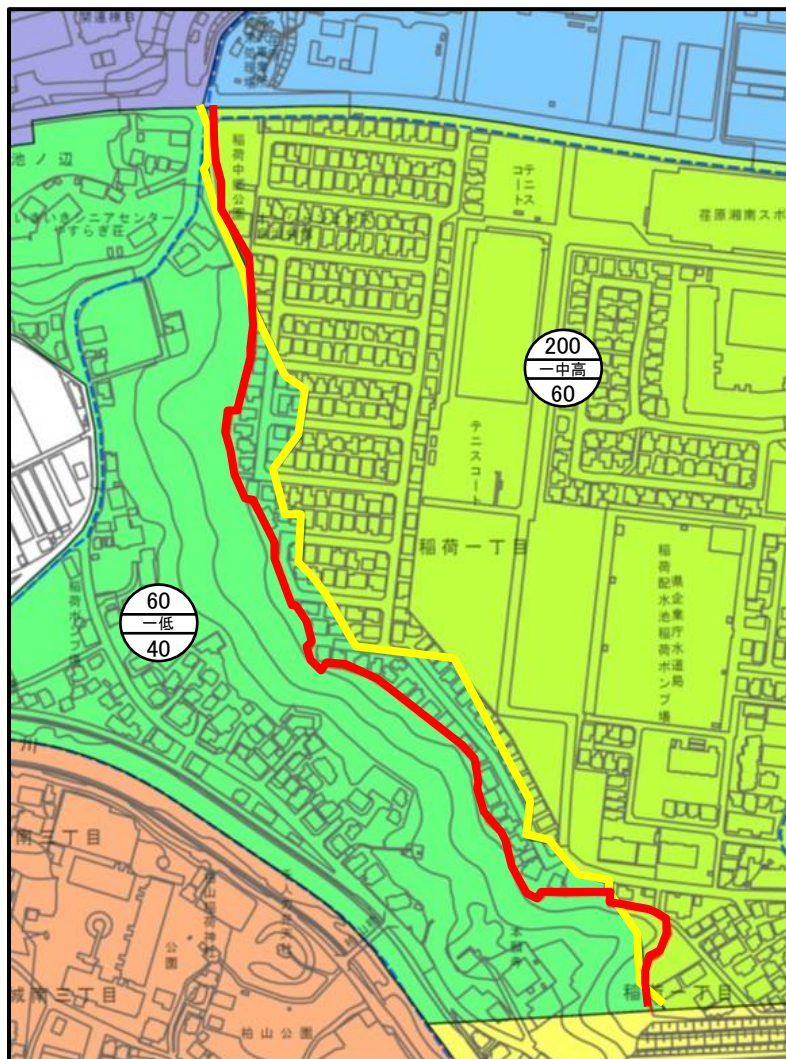


2. 都市計画変更(素案)について

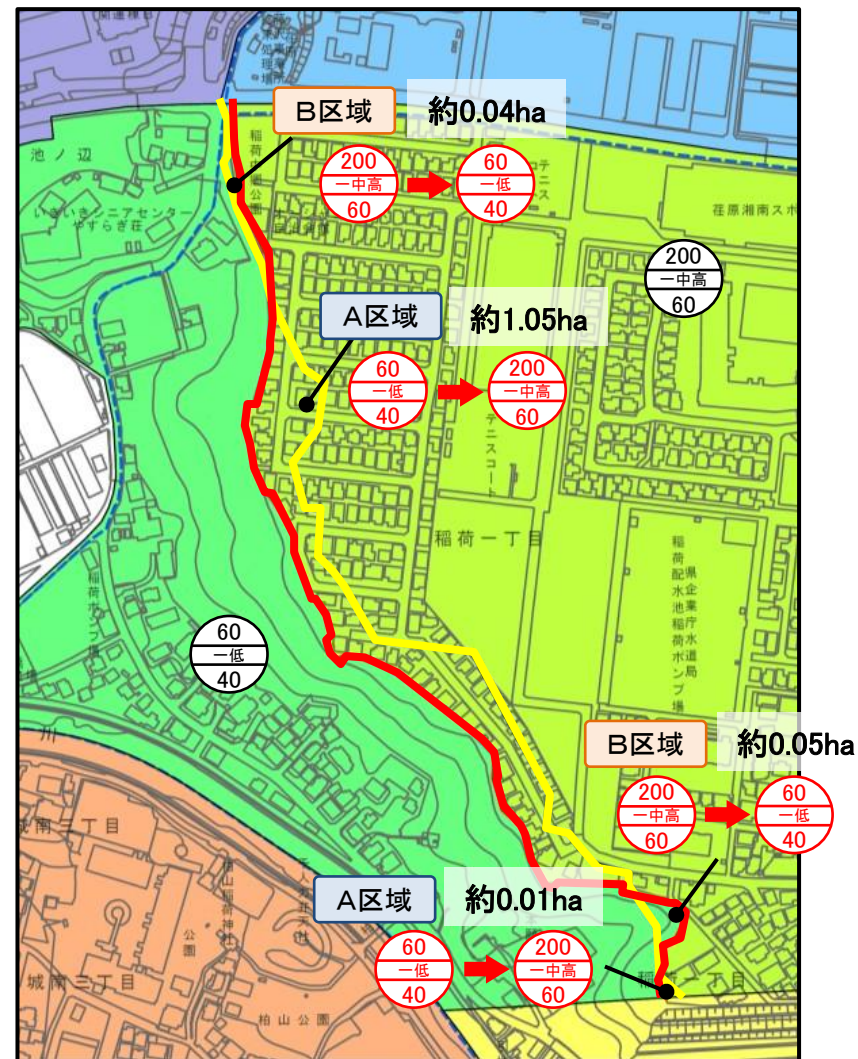
用途地域の変更(新旧対照)

7

旧



新



凡例

- 現行の用途地域の境界線
- 変更後の用途地域の境界線

防火地域及び準防火地域の変更(新旧対照図)

8

旧



新



凡例

- 準防火地域の範囲
- 現行の準防火地域の境界線
- 変更後の準防火地域の境界線

今後のスケジュールについて

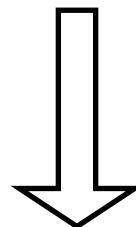
9

令和8年
9月8日～24日

都市計画素案の縦覧

本日

都市計画説明会
(藤沢市役所・善行市民センター)



令和8年
10月8日

(9月24日までに公述の申出があった場合)
公聴会の開催



令和8年11月
(予定)

都市計画審議会(公聴会報告)



神奈川県との法定協議 及び 都市計画法に基づく縦覧



令和9年2月
(予定)

都市計画審議会(付議)



令和9年3月
(予定)

都市計画変更等の告示